古　代

大学・公立資料館の整備による研究者層の拡大や大分県地方史研究会会員を中心とした月例会活動(大分県古代中世史研究会)により、従来宇佐八幡宮研究を中心に展開されていた大分県地域の古代史研究も、多様化を見せるようになってきた。本節では宇佐八幡宮関係以外の研究について整理することとする。

大分県地域の古代史研究のうえで、宇佐八幡宮関係とともに主たる研究対象とされてきたのは『豊後国風土記』と

『日本書紀』景行紀の景行天皇説話である。このうち『豊後国風土記』に関して、その書誌学的研究が進展する一方、風土記説話の内容、その歴史的背景に関する研究が飛躍的に進展した。紙数の関係でその詳細については割愛せざるをえないが、その概要は一九七〇年以前の研究も含めて西別府元日「『豊後国風土記』研究史序説」(『大分県地方史』一五五、九四年)にまとめたので、ご参照いただければ幸いである。ただ、この動向のなかで、特筆しておかなければならないことは、戦後の部民制や国造制研究の成果を導入しながら景行天皇説話を咀嚼し、大和王権と地域の政治勢力との関係に関する研究が進展し、大化前代における地域史像が具体的になってきたことである。

景行天皇説話の意味について小田富士雄は、四世紀後半から五世紀前半における畿内型古墳の浸透に表現される、各地域での県主級在地勢力の席捲を反映したものととらえた(「畿内型古墳の伝播」鏡山猛・田村圓澄編『古代の日本』三、角川書店、七〇年。「豊後・肥前国風土記」『古代文化の探求・風土記』社会思想社、七五年)が、後藤宗俊は大分・宇佐などの非土蜘蛛的存在から、景行天皇説話を畿内型古墳造営以後における多くの在地首長服属後の一時期の状況を反映したもの(『大分県史』古代篇I、第一章)とみる。また、水野祐(『入門・古風土記』下、雄山閣出版、八七年)は、応神朝における海部編成の前提となる海士・海女集団における分裂抗争と統合の反映とする。これに対し豊後地方における海部の編成を、海部直による南海的交通圏内での掌握と、これを否定する阿曇連による統括の二次的編成との混在ととらえる新川登亀男は、景行天皇説話にみられる海岸部から内陸部への大和王権の浸透を阿曇系海部・山部の関係性のもとでとらえ(「非農業民の史的展開」大分大学教育学部『豊後水道域』大分大学、八〇年)、その関係性の形成に先立つ県主制のなかでの王権の浸透を景行天皇説話のなかに読み取ろうとする(「大野川流域と古代国家」大分大学教育学部『大野川』大分大学、七七年)。さらには鉱山資源をめぐる大和王権と在地勢力との確執を説話の背景とする説(富来隆「(豊後風土記)里芋が、冬に、花咲くのこと」『大分県地方史』一三四、八九年)なども提起され、説話への理解が深まりつつある。

ところで、景行天皇説話の中心人物のひとりである菟名手について、『日本書紀』は国前臣の祖とし、『豊後国風土記』は豊国直の祖としているが、この菟名手に関する研究も従来の考証学的論議を止揚し、古代社会のなかでの在地勢力との関係で考察されるようになった。豊国の名号が現在の行橋市周辺の美称であることを明らかにした新川登亀男は、国造クラスの国前臣の移動性のなかに、豊国直との関連性をみいだそうとする(『大分県史』古代篇I、第二章)。

西別府元日も、「国造本紀」・『古事記』の系譜記事や景行天皇説話の未定立性、景行紀にみえる多氏の動向などから、国前臣の祖としての菟名手伝承の形成について検討した（「国前臣に関する一考察」大分大学教育学部『国東半島』大分大学、八三年）。

このように、景行天皇説話には、国造制さらにはその後の地域的関係性が反映されているのであり、説話のなかに一定の時代状況のみを読み取ろうとするのは、かえって説話の陥穽のなかに自らを導く恐れがないわけではない。七世紀以前の社会状況をさらに克明にしていくことが、景行天皇説話をより正しく理解する捷径といえよう。その意味で、七一年の大宰府史跡における久須評木簡の出土は、単に評制施行を確認させたのみならず、大伴部の存在を提示することによって、大和王権の浸透のあり方に一定の見直しをせまる画期となった。また八〇年の古宮古墳の確認も、その特異な墳墓形式と時代性によって、大分国造大分君の再検討をうながした。後藤宗俊の「古宮古墳考」（『大分県地方史』一一七、八五年）は、壬申の乱で活躍した大分君恵尺の出自を検証し、恵尺をこの終末期古墳の被葬者に比定した意欲的な研究であった。西別府元日の「大分君と膳伴公について」（大分大学教育学部『大分川流域』大分大学、八六年）は、こうした豊後地域における国造制の展開をより具体的に考察し、膳大伴―膳大伴部による部民制の展開を想定しようとするものであった。また板楠和子の「大化前代の豊後」（『国史論叢』二、七二年）は、軍事的性格の強い部民制の展開を指摘している。大化前代の社会において、部民制の展開の究明とともに、他国造との疑似的系譜関係の形成、さらには伝承の形成に各氏族がどのようにかかわったのか、地域社会の実像を明らかにしていくうえでも重要な課題といえよう。

律令制下の大分県地域に関する研究では、従来郡未詳とされてきた豊後国戸籍が海部郡のものと確認（熊谷公男報告『正倉院年報』三、八一年）され、「豊後国正税帳」の復元的研究や校訂が進展する（若杉昌昭報告『大分県地方史』一〇四、八一年。林陸朗・鈴木靖民編『復元天平諸国正税帳』現代思潮社、八五年）など、将来の研究基盤となる成果がえられた。若杉昌昭による豊前・豊後国司年表（『大分県地方史』一〇一・一〇八、八一・八三年）も、基礎的研究として有意義であった。先述の久須評をはじめとして、大宰府史跡からの紫草関係などの木簡出土も報告されたが、これらの吟味は十分とはいえず、わずかに自治体史などにおいて地域史描写に利用される程度（『臼杵市史』上、臼杵市、九〇年）であった。

地方官衙関係のうち、豊後国衙・国府については、七〇年代以後も富来隆（『大分県地方史』八四・一一二、七六・八三年）

や木原武雄（『大分県地方史』八四）などによってその推定地が提案されている。しかしその候補地である古国府東部地区は、都市化のなかでの限定的な発掘調査を余儀なくされているが、それらの結果からは可能性は極めて低いとされ（讃岐和夫報告『大分県地方史』一一七）、一一世紀以降の移転地である高国府地区への早期の立地も想定され（『大分市史』上、大分市、八七年）ている。今後は九六年に確認された羽屋井戸遺跡も含めて検討される必要があろう。

郡衙についても、有力な遺構は確認されていないが、八二年から発掘された地蔵原遺跡の官衙遺構的様相をおびた遺構が注目される。さらに調査継続中の下郡遺跡も注目される。国分寺の調査・整備は完了したが、八四年度の周辺遺跡調査では「天長八年尼寺」銘の墨書土器と四棟分の掘建柱穴が確認されている。しかし文字情報が希薄なため、遺構の性格や、尼寺の所在などについて不詳である。

国府などと密接な関連があるとされる古代官道の復原的研究に関しては、日野尚志（「駅路考」『九州文化史研究所紀要』二四、七九年）が豊前地域の道路状痕跡を指摘し、戸祭由美夫が豊前・豊後諸駅の推定地を中心に論じた（藤岡謙二郎編『古代日本の交通路』Ⅳ　豊前・豊後、大明堂、七九年）。一九八〇年代に入ると全国的な研究関心の高まりのなか、豊後国府周辺における官道の復原的研究が試みられるようになり（西別府元日「丹生駅と大宰府道・日向道をめぐって」『大分県地方史』一二六、八七年）、宇佐勅使街道の復原的研究などもおこなわれている（大分県教育委員会編刊『宇佐大路』九一年）が、全体として関心は低調である。

この官道研究の前提ともなる条里制についても、専論としては日野尚志の日田地域を対象とした研究（「日田周辺における古代の歴史地理学的研究」『九州文化史研究所紀要』一一六、七一年）があるにすぎず、西別府元日も日田市や大分市内の坪並の確定や、小谷地での条里呼称の確認をおこなったが、多くは自治体史のなかに埋没している。池辺彌「豊後国における古代郷名の存続と復活」（『大分県地方史』一二九、八八年）など古代地名研究がある一方、総体として歴史地理学的研究は脆弱であると言わざるをえない。

平安時代以後の大分県地域をめぐっては、国司任期中の京上問題、新羅海賊問題、中井王の出現や種々の国例の形成、統領選士制の導入など律令体制の矛盾をしめす事象が相次ぐ（西別府元日「九世紀の大宰府と国司」平野博之他編『新版　古代の日本』三、角川書店、九一年）が、九世紀の地域史像を描ききれてはいない。むしろ一〇～一一世紀以後の在地領主制の萌芽・展開と、その表現としての荘園公領制の形成に関する研究に大きな進展がみられた。その動向の中心は渡辺澄夫の一連の研究であった。その『緒方三郎惟栄』

（第一法規、八一年。九〇年山口書店より増補新訂版）は、在地領主の出現から、諸家の分立、治承・寿永の内乱における動向、没落を豊後大神一族について描いたものであり、その後の研究の橋頭堡となった。さらに八三年には「豊後国日田荘の成立について」（別府大学『史学論叢』一四）、八四年には「豊後清原氏の土着発展と玖珠郡荘園村落の展開」（『玖珠郡史談』一一）・「豊後清原氏と玖珠郡諸郷の開発」（『史学論叢』一五）・「豊後玖珠郡の荘園化と展開」（『大分県地方史』一一五）を発表し、県西部における在地領主の形成と中央権力による郡荘設立の意味を具体的に明らかにした。なお、日田大蔵氏については川添昭二「豊後日田氏について」（『九州文化史研究所紀要』一六）が、富豪から郡司職を獲得し旧来の郡司系豪族を圧倒して在地領主化した日田大蔵氏を論じている。また小馬徹「豊後日田郡司擬大領大蔵鬼太夫永季をめぐる神話と歴史」（大分大学教育学部『日田・玖珠地域』大分大学、九二年）は、永季にまつわる様々な伝承を分析し、それらが開発領主日田氏の背負うべき宿業として形成されたものとして、在地領主形成に関する新たな視角を提起している。

このような在地領主の動向にたいし、当該期の国衙機構を分析し、国司による強力な国衙再編と、摂関家領荘園の形成過程を考察したのが新川登亀男「豊後守源季兼論」（渡辺澄夫先生古稀記念事業会編『九州中世史の研究』第一法規、八一年）であった。

在地領主層と、王朝権力ないしはこれにつながる権門との矛盾・確執は、一二世紀後半の治承・寿永の内乱として現出するが、豊後・豊前においても熾烈な展開がみられた。工藤敬一「鎮西養和内乱試論」（熊本大学『法文論叢』四一、七八年）は、豊後大神氏や菊池氏などによって起されたこの動乱の原因を、平氏による大宰府掌握と国衙機構の改編にもとめたものである。また森本正憲「中世成立期における豊前・豊後の情勢について」（『田村圓澄先生古稀記念会編『東アジアと日本』（歴史編）、吉川弘文館、八七年）は、豊後国内での在地領主制の確立過程における国衙さらには宇佐宮と領主層との矛盾を、藤原貞平事件や目代追放事件、宇佐宮領押妨事件から考察したものである。

このように当該地域の古代史研究を一瞥すると、転換期・移行期に関しては全国的な研究の潮流のもとで、具体的な地域史像が形成されつつある。八～一一世紀の研究に今後の飛躍がのぞまれる。

（にしべっぷ・もとか　広島大学文学部助教授）